

令和2年第4回（10月）臨時会

西伊豆町議会会議録

令和2年10月12日 開会

令和2年10月12日 閉会

西伊豆町議会

令和2年第4回（10月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2
第 1 号（10月12日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○動議提出	36
○議案第52号の修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○閉会宣告	47
○署名議員	49

西伊豆町告示第109号

令和2年第4回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年10月5日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1. 期 日 令和2年10月12日

2. 場 所 西伊豆町役場 議場

3. 付議事件

- (1) 令和元年度 安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事変更請負契約の締結について
- (2) 令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業 築地橋長寿命化対策工事請負契約の締結について
- (3) 令和2年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番	堤	豊	君	3 番	山	本	智	之	君	
4 番	芹	澤	孝	君	5 番	高	橋	敬	治	君
6 番	加	藤	勇	君	7 番	西	島	繁	樹	君
8 番	西	島	繁	樹	君	9 番	堤	和	夫	君
10 番	山	本	榮	君	11 番	増	山	勇	君	

不応招議員（なし）

令和2年第4回（10月）臨時町議会

（第1日 10月12日）

令和2年第4回（10月）西伊豆町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年10月12日（月）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第50号 令和元年度 安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事変更請負契約の締結について

日程第 4 議案第51号 令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業 築地橋長寿命化対策工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第52号 令和2年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	堤	豊	君	3番	山	本	智	之	君	
4番	芹	澤	孝	君	5番	高	橋	敬	治	君
6番	加	藤	勇	君	7番	山	田	厚	司	君
8番	西	島	繁	樹	君	9番	堤	和	夫	君
10番	山	本	榮	君	11番	増	山	勇	君	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	星	野	淨	晋	君	副	町	長	椿	隆	史	君			
教	育	長	鈴	木	秀	輝	君	総	務	課	長	高	木	光	一	君

まちづくり課長 長 島 司 君 健康福祉課長 白 石 洋 巳 君
産業建設課長 松 本 正 人 君 防 災 課 長 佐 野 浩 正 君
教育委員会 真 野 隆 弘 君
教 務 局 長

職務のため出席した者

議会事務局長 大 谷 きよみ 君 書 記 山 本 征 司

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山本智之君） 皆さん、おはようございます。

会議を開会する前に申し上げます。本臨時会の議席については、前回の定例会同様新型コロナウイルス感染予防対策のため、変更させていただきましたので、ご報告いたします。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎議会運営委員会報告

○議長（山本智之君） 6番、加藤勇君。

○議会運営委員長（加藤 勇君） 議会運営委員会からご報告いたします。本日の臨時議会は新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴席を16人までとさせていただいております。

以上、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（山本智之君） 直ちに本日の会議を開きます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプが点いたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

暑いようでしたら、上着を外してけっこうです。

◎議事日程説明

○議長（山本智之君） 本日の議事日程および本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本智之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

1番 堤 豊 君、

4番 芹澤 孝 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山本智之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第3、議案第50号 令和元年度 安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第50号 令和元年度 安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事変更請負契約の締結について。

令和2年3月13日第1回西伊豆町議会において議決された、令和元年度安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事について、下記のとおり変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和元年度 安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事
- 2 契約の相手方 静岡県賀茂郡南伊豆町湊320番地の4
長田・丸宇特定建設工事共同企業体
代表者 長田建設工業 株式会社
代表取締役 長田 芳郎
- 3 契約金額 原契約額 金 1億5,180万円
変更契約額 金 119万9,000円減
合 計 金 1億5,060万1,000円

令和2年10月12日 提出。

西伊豆町長 星野淨晋。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） それでは、議案第50号についてご説明します。

1 ページおめくりください。議案第50号の説明調書です。

令和元年度 安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事変更請負契約の締結についてです。

1 全体の工事概要

- ①津波避難タワー（PCaPC造） N=1基
（避難床高さ H=7.0メートル、避難床面積 A=135平方メートル）
- ②階段（鉄骨造） A=24平方メートル
- ③防火水槽（鉄筋コンクリート造） V=39トン（N=1基）

2 今回の主な変更内容

- ・ 建築工事の変更（外部足場工 A=288平方メートルからA=472平方メートル、土留め工（親杭N=133本から56本、横矢板A=406平方メートルからA=161平方メートル）、ソーラー式センサーライトN=4台からN=5台）
- ・ 建築工事の追加（外部足場工（組替）A=171平方メートル、PC梁受支保工N=7箇所、雨水排水管工L=35.5メートル、舗装復旧工A=325平方メートル、バリカー設置N=3箇所）

- ・ 防火水槽工事の変更（マンホール鉄蓋N = 1 箇所から N = 2 箇所）
- ・ 防火水槽工事の追加（足場工 A = 50.4 平方メートル、内部防水下地補修 A = 45.1 平方メートル）
- ・ 諸経費の変更（仮設鉄板敷 A = 221 平方メートルから A = 306 平方メートル、交通整理人 N = 90 人から 110 人）
- ・ 諸経費の追加（仮囲い（組織）L = 62.7 メートル、電話線移転 N = 1 式）

3 工事費内訳書です。当初、変更後、比較の順で読み上げます。

設計金額 1 億 5,400 万円、1 億 5,279 万円、121 万円の減。

建築工事 9,680 万 5,809 円、9,450 万 2,873 円、230 万 2,936 円の減。

防火水槽工事 1,142 万 5,327 円、1,215 万 7,504 円、73 万 2,177 円の増。

直接工事費計 1 億 823 万 1,136 円、1 億 666 万 377 円、157 万 759 円の減。

諸経費 3,176 万 8,864 円、3,223 万 9,623 円、47 万 759 円の増。

工事価格計 1 億 4,000 万円、1 億 3,890 万円、110 万円の減。

消費税相当額 1,400 万円、1,389 万円、11 万円の減。

合計 1 億 5,400 万円、1 億 5,279 万円、121 万円の減。

請負比率は 98.571 パーセントで落札額 1 億 3,800 万円、1 億 3,691 万円。109 万円の減。

消費税相当額 1,380 万円、1,369 万 1,000 円、10 万 9,000 円の減。

契約額 1 億 5,180 万円、1 億 5,060 万 1,000 円、119 万 9,000 円の減としたいものであります。

1 枚おめくりください。建設工事変更請負契約書案の写しを添付させていただいております。

もう 1 枚おめくりください。説明資料図面 1 としまして、工事計画の平面図を添付させていただいております。先ほど今回の主な内容変更で説明いたしました建築工事の変更ですが、工事敷地の周囲の土留め工で親杭と横矢板の数量で積算の誤りが見つかりまして、それを修正いたしました。追加としまして、P C 梁の継ぎ目部分を施工するために、仮支保工が必要なため、7 箇所計上をいたしました。また、屋上の配水は、1 階の舗装面に流す計画でしたが、町道龍泉寺線等に雨水が流れてしまうので、排水管を埋設し、直接道路側溝に放流といたしました。これは、青色で書かれている部分とその排水溝になります。

建築工事の追加で、（外部足場工（組替））とありますが、これは図面には記載されていませんが、鉄骨階段施工時に一度足場の一部を解体し、階段設置後に再度足場を組み立てる作業が必要となったものです。

1枚おめくりください。説明資料図面2、屋上平面図です。図面下側の階段部分のソーラー式センサーライトを1基増やして、階段全体を照らすようにいたしました。

1枚おめくりください。説明資料図面3です。図面左側の防火水槽平面図をご覧ください。防火水槽西側にバリカーを3基追加しました。これは、消火活動時に消防車が防火水槽及び消火用SUS管に接触しないように設置をするものです。また、消防団との協議でマンホールを1基追加いたしました。足場工及び内部防水下地補修につきましては、当初設計にはありませんでしたが、施工時に安全面等で必要となりましたので追加させていただきました。

1枚おめくりください。説明資料図面4です。旧あらし薬局横の駐車場部分ですが、作業スペースとして使用し、大型車両も多く通行したため痛みが激しく、舗装修繕を計上いたしました。諸経費の変更につきましては、仮設鉄板敷は土留め杭打ち作業時とPC柱設置時に使用しますが、基礎工事の時に一部撤去して再度仮設鉄板敷を行うので、変更いたしました。

交通整理人につきましては、発生土の仮置き場として中央公民館横の多目的広場を使用しましたが、新型コロナウイルス対策として、関係車両以外の車が進入しないように入口に交通整理人を配置したためです。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今説明があったわけですが、例えばこの排水管ですね、それから梁の支保工、それからバリカー、こういうものは当然この施設を設計するにあたって、あって当たり前のもの。つまり工事をやる中で必要になって、変更を余儀なくされたということとは到底思えない。ということであれば、当初の設計自体に問題があるんじゃないかというふうに考えますけども、そのへんの見解を一つ聞かせてもらいたい。

それから、もう一つ。南側にSUS（サス）、これの2管を追加してますね。これの追加の理由はなんでしょうか。この2点をお願いします。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 最初の、いろんな部分が当初から必要なものではなかったのかという質問でしたけど、設計書が出来上がってきまして、私たち建設課のほうもチェックしましたけど、ちょっとそのへんの細かいチェックがうまくできなかったもので、そのへん

がわかりませんでした。申し訳ございませんでした。

次の質問の、SUSが横に二ついったというのは、最初は正面の西側のほうに4本の予定でしたが、消防団と協議しまして南側の方にもこちら側の方に2本回してくれないかという話があったもので、こちらの側の方に2本移動をいたしました。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今消防団との打合せの中で、先ほど言ったようにここの蓋、あるいはこの排水管、これを変更する。あるいは追加する。これは、やむを得ないことだと思いますけども、最初の理由というのは申しわけありませんでしたということで、やはり看過できる問題じゃないですよ。毎回この今、大型施設をやっている中で、どうもその当初の設計が非常に甘いし、それを理解する町の担当の考え方も非常に甘いと思うんですよ。そのへんについてもう一度見解をお願いします。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） そのへんにつきましては、町の職員も専門の技術職がいなくて、建築なんかたいへん難しいもので、そのへんを勉強を充分にしていきたいと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今、町としては設計に関しては委託を行っているわけでございますので、当然そういったことも考慮した中で設計を組んでいただけるものというふうな理解をしております。ただ、以前仁科の津波避難タワーの時も、確か電線の関係で、どうも設計の時に見落としがあつてというような変更もさせていただいておりますので、今後そういった設計業者さんには、よく現場を確認した上で確実な設計をお願いをするような形というのは、今後引き続き申し上げていきたいというふうに思っております。

また、役場のチェックのほうは足りないというご指摘も当然あると思いますので、そのへんも役場職員に徹底をさせるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 説明資料の図面2ですか、ここにウレタン系塗膜防水の、ウレタンの防水被膜の施工があるんですけど、これすでに、この間仁科の津波避難タワー見た時に、もうここウレタンが浮きあがっているところが何か所かあったんですけどね。このへんについて、今回の施工の方法について、改善、検討はされたのか。施工方法について。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 施工方法とかについては特に業者に、安良里のほうの業者さ

んに注意はしませんでしたでしたが、検査時にまたそういった浮きがあったかどうかありましたら、そのへんは補修はさすようにしたいと思います。

○議長（山本智之君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） もう一度確認しますが、仁科の津波避難タワーの浮き上がりはもう改善されたのか、修理されたわですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） まだ一部残ってますけど、例えば1年とか半年おいてから、浮き上がってくるものもありますので、少し様子を見てから補修のほうをまた指示したいと思います。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 今回の主な変更内容として、ソーラー式センサーライト、これが4台から5台になっているということなんですけども、これは5番議員さんの方からもいろいろありましたけども、なぜ当初から4台だったものが5台に増えたのかというところを、再度もう少し詳しい説明がほしいと思うんですが、そのへんはどうでしょう。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） いまのソーラーライトの件ですが、説明資料図面2のところの変更のがありますけど、最初は階段の踊り場付近だけを照らすような感じでした。ただこれだけですと階段全体がちょっと暗いということで、階段全体を照らすように1基増やして、角度も振って階段全体を照らすような形にいたしました。

○議長（山本智之君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） いろいろなものことで、こういう津波避難タワーが出てきた時に、そういった照明の部分についても、いろいろと指摘していけばよかったんですけども。照明についても、いつ何時避難するのかわからないということを考えると、例えば暗い所があったり、明るい所があったりすると非常に避難しにくいということがあります。そういったことを考えると、照明についてもシュミレーションしてみたいということをしてみたのかとか、そういったことを考えますと、例えば先ほど言われましたように、うちの役場には、そういった技術者がいないというふうになったら、その点を、なんとか補完するような手立てを充分考えていくべきだと思うんですけど、そのへんについての考えはどうでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然おっしゃるとおりでございます。先ほども申し上げましたように、本来であればそういったものもすべて設計の段階で業者さんがやっただけであればよろしいのかなというふうに思いますが、この設計が上がってきた時には、踊り場付近を照らせば設計上の照度はたぶん保たれるということで、設計は組まれていると思います。ただ、建築をしていくにあたって、やはりここに1個よりは2個付いたほうが明るさを取る、避難する方のためにはいいのではなかろうかということで、一つ追加をさせていただいたわけでございますので、その都度都度なるべくいいような形に変更していきたいというものでございます。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 本体工事と離れるわけですけども、平面図で、この町道龍泉寺線というラインがあって、ここで大型工事、重機なんかも乗って仕事をした状況があります。そうした中で借り現場として、駐車場を直すということが舗装であるわけですけども、この龍泉寺線についても舗装の補修をというふうに、単独で考えていることはありませんか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） そちらのほうは、この工事とはまた別に7款の道路修繕のほうで対応を考えております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

10番、山本榮君。

○10番（山本 榮君） 今、6番議員から話があった道路整備ですけども、今のタワーが終わり次第、早急に取り掛かかってもらえるのか。原因をもうちょっと考えてほしいんですけど、ちょうど避難タワーの間口の管が少しへこんでます。ですからこの水槽、避難タワーを掘った時の影響があるのか、若しくは、その重機による影響なのか。それとも自然的にそうなったのか。そのへんも原因を調べてほしいと思うんですよ。それをしないとただ仮に上乘せただけでは、また沈む可能性もありますので、そのへんはしっかり調査をしてほしいと思いますがいかがですか、。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど担当課長が答弁したように、別の7款のほうでやるということでございますが、今榮さんおっしゃったように、どうせやっただとしても、また数年後にその道は傷むということでは無駄の投資になりますので、よく調査をさせていただいて、どうせやるならしっかり使えるようなものに改修するような形で、今後検討はさせていただきたい

というふうに思います。

○議長（山本智之君） 10番、山本榮君。

○10番（山本 榮君） 今のそのタワーを最初に建設をする時に掘削したあそこは、ほとんど掘りました。もしも道路がその影響があるならば、その周辺家屋にも影響がないかどうか、やはりそのへんも確認すべきだと思うんですよ。工事前には家屋調査の調査をしました。この工事が終わった後はその対応はどうされるんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 周辺の家屋調査費用は2回分取ってございます。ですので、行う前にまずさせて頂いて、終わった後にクラックが入ったとかいうことがもし出た時には、調査をさせて頂いて、補修、補償に取りかかるという形になろうかと思っておりますので、そのへんの予算も取っておりますから、ご心配なくいただければと思います。

○議長（山本智之君） ほかに、ございますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 避難所の高さ7メートルというふうには書いてあるんですが、海拔から計算するとどのくらいになりますか。

○議長（山本智之君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 現地盤は、4.68メートルになります。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 意味がわからないですけど、海拔からどの位の高さになるんですかという現地盤というのは、7メートルの所までがその位という、そういう意味ですか。

○議長（山本智之君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 避難の高さですけども、地盤が4.6メートルに、浸水深がありますので、その分の高さになります。ですので、避難の高さは4.6が浸水深。浸水深については、1.89になります。

○議長（山本智之君） 続けてください。

○防災課長（佐野浩正君） 海拔は11.68メートルです。

○議長（山本智之君） よろしいですか。堤議員。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） その高さで津波に対応できる。こう考えてよろしいですか。

○議長（山本智之君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 耐える形になっております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第50号 令和元年度 安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事変更請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第4、議案第51号 令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業築地橋長寿命化対策工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） 議案第51号 令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業築地橋長寿命化対策工事請負契約の締結について。

令和2年9月25日指名競争入札に付した、令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業築地橋長寿命化対策工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条

第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業築地橋長寿命化対策工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金 8,800万円
- 4 契約の相手方 静岡県伊豆の国市四日町530番地の1
有限会社 サクライ
代表取締役 坂上 春彦

令和2年10月12日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） それでは、議案第51号についてご説明いたします。

資料を1枚おめくりください。議案第51号の説明調書となります。

議案第51号 令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業築地橋長寿命化対策工事請負契約の締結についてです。築地橋につきましては、平成28年度に橋梁定期点検を行い補修が必要と診断されましたので、平成30年度で詳細調査及び補修設計を実施し、今回補修工事を行いたいものです。

- 1 工事概要
 - ①塗装塗替工 A=1087.5平方メートル
 - ②鋼材補修工 n=1式
 - ③鏡面防水工 A=305.7平方メートル
 - ④伸縮装置取替工 L=25.14メートル
 - ⑤橋梁付属物補修工 n=1式

2 工期

議会議決の日の翌日から令和3年3月26日までです。

1枚おめくりください。建設工事請負仮契約書案の写しを添付してございます。

もう1枚おめくりください。こちらのほうが説明資料図面となります。点検により補修が必

要となった箇所は、説明資料図面の右下をご覧ください。上部工断面図がありますが、断面図の下側赤く塗られたH鋼材等で造られた部材と、この図面にはありませんが、支承と言いついては、橋げたを乗せる台座の鋼材部分が腐食しておりまして、防食機能が低下してしまいました。また、舗装のひび割れ、防護柵等の橋梁付属物が腐食してしまいました。下部工につきましては、図面上側の側面図をご覧ください。図の中央にP 1と書かれたところに橋脚がございますが、その橋脚にひび割れが見られました。今回の工事では、主桁や支承といった鋼材の防食機能の低下については、塗装の塗り替えにより機能回復を図ります。

また、腐食により、鋼材の肉厚減少が見られる部分には、当て板補修などの鋼材補修を行い部材耐荷力の回復を図ります。舗装のひび割れにつきましては、舗装の打替えを行います。その際雨水による床版の劣化を防止するため橋面防水工を施工します。

図面中ほどの平面図をご覧ください。左側A 1と書かれた上側が道路と橋の接続部分になりまして、伸縮装置とよばれる部材が設置されています。伸縮装置は、橋げたが温度変化や橋を通過する車の振動等によりわずかながら伸び縮みをするもので、その衝撃を部材に与えないように隙間を開けておくために設置されています。

伸縮装置は、同じように中央P 1と右側A 2と書かれた位置にも、接続部分であるため伸縮装置が設置されています。伸縮装置の下には、支承という重要な部材があるわけですが、調査で支承の腐食が判明しました。その腐食の原因は、伸縮装置の隙間から侵入した雨水が大きな原因であると考えられるため、雨水の進入を防ぐため非配水型伸縮装置に交換します。

防護柵については、上流側ガードレール笠木部分の交換、支柱の塗装の塗り替え、下流側右岸付近のガードパイプの腐食の酷い部分の部材の交換を行います。橋脚のひび割れについては、モルタル充填により補修します。

施工に際しましては、足場工を既設上部工から吊り下げ、河川断面を侵さないように行います。また、この既存の塗膜の中にごく微量のPCBが含まれておりますので、その塗膜除去には充分注意し、剥離剤を使用しヘラによる撤去を行い、既存塗膜の大部分を除去した後、残りはケレンによる撤去となります。

その際も足場全体に養生シートを設置し、ケレン作業時の粉塵が河川内や周辺に流出しないように充分注意しながら行います。足場設置時、伸縮装置交換時、舗装補修時は通行止めとなりますが、日中のみ通行規制で行うよう計画しています。

なお、足場内での桁下作業時は、通行規制なしで行う予定であります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

暫時、休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時19分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） この工事の指名競争入札によるというふうに謳われておりますけども、地元業者はこういった工事をするところがなかったんでしょうか。その点だけ教えてください。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 指名競争入札、地元の業者さんも当然入っていただいております。ただ残念ながら、この工事に関しましては、今その業者さんお忙しいということで指名の辞退が出ておりますので、町内業者さんも含めて指名競争入札で行っております。

○議長（山本智之君） よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 競争入札ということで、落札率はどのぐらいの落札か教えてください。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 83.17パーセントでございます。

○議長（山本智之君） 1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 今回、この命の橋の国庫補助事業ということでやられましたけど、指名入札と入札の仕方がいろいろとあるんですけども、何故今回指名入札にしたのか、その理由というのはあるんですか。競争入札、指名入札。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今回の工事につきましては、まず工事を行うにあたり、あそ

こが2級河川の仁科川の所で工事をやるもので、県といろいろと協議をしなければなりません。そうすると県のほうは、渇水期、11月から3月頃に掛けて工事をしなければだめですよというお話がありました。

また、補助金申請なんかの関係もありまして、いろいろと発注するのにちょっと時間が遅くなりましたので、一般競争入札にしますと、まず入札の期間がだいたい1ヶ月半ほどにかかりますので、それからになりますと工期的に問題があったということかなということと、町内業者も先ほど町長からの説明がありましたけど、町内業者を入れて、あと主な大きな指名競争、制限付きな一般競争入札にしても通常入るぐらいの範囲のところの業者を指名業者として入れたということで、指名入札にいたしました。

○議長（山本智之君）ほかに、ございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 今回のコンクリートのひび割れということでありまして、一般的に言われるもので、コンクリートのひび割れに対する補修とか修繕とかの話でいくと、設計の段階で、これは先ほど課長の説明ですと、28年頃に点検いろいろやっけていながら、いろいろ必要だということが今回出てきたものなんですけど、設計の段階で、コンクリートはこれだけだと思ったものが、もう相当ここの橋も経年劣化が著しくて、実際のところ施工業者がまた確認した場合に、設計の段階でもよほどひどくなってきているよというふうな現状が出てるというふうな報告が、全国の中でも出ているというふうな事例があると思うんですよ。そうした時に、例えば今後さらにこれは今回初めてこういうふうな額で出てきていますけども、さらに今後増えていく、そういうひび割れを補修するという必要性が出てくるということに関しての見解はどんなものでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは当然でございます。この事業は、国の国土強靱化の事業の一環としてやっておるものでございまして、河川であったり、港湾、またこういった橋梁の長寿命化ということで事業が行われております。当然今の現時点では内部の剥離がわからない部分も当然ございますので、塗装をはがしてどの程度傷んでいるかによっては、もしかしたら増額もあるかもしれませんし、先ほど課長が言ったようにPCBがあるのではなかろうかということで対策を打ちますけども、実はやってみたら、さほど量が出なかったということで、減額も当然出てくるわけでございます。今の設計段階ではこの状態でございますけども、工事をする段階において増減は当然出てくるというふうな認識はしております。

○議長（山本智之君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） だとしたら、町もその施工段階において、どういった現状、状況であるかということ、常に確認していくということも必要なんではないかと思うんですが、そのへんについてはどうでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、町のほうとしても施工されている段階で状況は確認しておりますので、最終的には、工期末の時に増減があるようであれば、請負契約の変更というような形で議会に上程をせざるを得ない状況なのかなというふうには思っております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今の質問に関連しますけども、約60メートルの橋長のある橋ですので、その中間のいわゆる橋げたと言いますか、杳座ですね。これは非常に重要な役目を持っていると思うんですよね。今回、これは経年によりひび割れが発生しているということであれば、例えば平成30年度に行われた調査、あるいは設計、この段階でこの橋げたそのものに対するいろんなその調査をしたかどうか。したとすればどういう結果が出ているのか。つまりモルタルでひび割れさえ修復すれば当面問題はないというデータが出てるのか、そのへんをお聞かせください。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 高橋議員のおっしゃるように、最初に調査した時点ではそういったモルタルの補修というのが指摘されました。ただまた、橋梁の点検は5年ごとに点検を行いますので、また次の時に見た時には、また別の回答があるかもしれませんが、前の点検の時にはそういった大きく傷んでいるという指摘はありませんでした。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 私の質問は、そのひび割れは指摘されたんでモルタルで直しますよと。ただこの橋脚自体の強度、これについて調査をしたのか、しなかったのか。したとすれば、どういう結果が出ているのか。こういう質問です。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 資料は持っているようなんですが、大量にあるのでちょっと探せないということなんで、もしこの議案の採決に必要な質問であれば、今休憩をいただいて調べさせたいと思いますがよろしいですか。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 私は調査してあって、そのデータに基づいて、今回はそのモルタルで表面の補修さえすればOKですよという結果が出ているのであれば、それ以上の質問はしません。

○議長（山本智之君） いかがですか。

産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 橋梁自体を細かく上部構造物、下部構造物、小物といろいろ分けて、橋脚橋台もそれぞれチェックをしております。それでひび割れや若干の滞水などが見られて、コンクリート自体には損傷はなしというような結果が出ております。

○議長（山本智之君） よろしいですか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） この橋脚というのは、コンクリート造り、中に例えば鉄骨ですとか、そういうものが入っている構造でなくて、コンクリートの一体のというふうな、今の話ですと理解になりますけども、それで構わないですか。

○議長（山本智之君） 暫時、休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時32分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

質疑を続けます。

産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） RC造の一体型、ひび割れ以外の指摘は特にはごまませんでした。

○議長（山本智之君） ほかに、質疑は、ございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 今、高橋議員と同じところなんですけども、平面図の下の黒い部分はこれが地面でこれ全体にひび割れがきているということですか。これ橋脚1本ですので非常に重要なところですよ。そのへんはどうなんですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 全体的と言いましょか。細かいひびが全体的に複数見られるような感じになります。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 一色橋のあれも補強もやっていただいたんですけど、一色橋の場合は、全部コンクリートでこの橋脚をあれして、下からこう巻いたんですよ。ベースがこれはひび割れの所だけ充填、モルタルで充填してやるということですので、それでいいと思いますが、ちょっと外れると思いますけど、ここに、仁科川の水量計が設置されていますよね。県も台風が来ないような渇水期に工事をしなさいということでしたんですけども、この水量計ちょっと外れるんですけど、この水量計は、この橋げたの所にあると思うんですけど、それは工事する時には、外すんですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 仁科川の水量計自体が県が設置したもので、そのへん県と協議しながら、できるだけ支障がないような形で、いつ大雨が降ってもそれがわかるような状態でできるだけ対応したいかと思っております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） この橋の建築年次と、それから現在に至るまでに何度かメンテナンスといいましょか、塗替えも何度かやっていると思うんですが、その最終の年度をお聞きします。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 橋自体は昭和57年に架設されましたので、38年ほど経過しております。補修のほうは、平成21年に鋼材の一部の塗替えを行っております。

○議長（山本智之君） 6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 塗装の関係なんですけど、この築地橋のある所は潮風と言いましょか、塩害を受ける場所だろうと思うわけですが、この塗装の中に、塩害防止というか、塩害に強い塗装の材料は入っているように指示はされておりますか

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） ああいった所で塩があたる所ですので、それに応じた重耐塩じゃないですけど、そういった形でお願いはしたいと考えております。

○議長（山本智之君） 6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） お願いしたいというより、今の段階ではわからないからお願いしたいということですか。そうすると、その材料が変わることによって、当然契約額にも影響すると思うんですが。現在入っているかどうかわからなければわからないと、まず答えてくださればそれでけっこうですよ。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 施工に関しましては、塗装に関しましては、前塗りを2回、下地を2回、中間を1回、上塗り1回と、前塗りの2回を含めて全部で6層に重ねてありますので、そのへんは大丈夫かと考えております。

○議長（山本智之君） よろしいですか。

ほかに、質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第51号 令和2年度 道路メンテナンス国庫補助事業築地橋長寿命化対策工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第5、議案第52号 令和2年度西伊豆町一般会計補正予算（第7

号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) 議案第52号 令和2年度西伊豆町一般会計補正予算(第7号)。

令和2年度西伊豆町一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,353万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億1,591万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年10月12日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(山本智之君) 総務課長。

○総務課長(高木光一君) それでは、議案第52号 一般会計補正予算(第7号)について説明いたします。

今回の補正の主なものですが、歳入は、津波避難複合施設建築工事に伴う地方債及び国県補助の増額。令和元年度決算確定による前年度繰越金の増額などがございます。

歳出につきましては、予防接種事業の増額、住宅店舗リフォーム等補助金の増額、津波避難複合施設建築工事関係の増、新園舎用地購入費の増、それと財政調整基金積立金の増額でございます。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正になりますが、款、項、補正額、計の順に朗読をいたします。

まず歳入になります。

14款国庫支出金、8,186万円、17億7,999万1,000円。2項国庫補助金、8,186万円、16億711万円。

15款県支出金、682万円、4億518万円。2項県補助金、682万円、2億5,109万2,000円。

18款繰入金、1項繰入金、ともに5,163万9,000円、16億4,919万6,000円。

19款繰越金、1項繰越金ともに1億639万9,000円、2億239万9,000円。

20款諸収入、682万円、1億9,248万5,000円。5項雑入682万円、1億6,296万2,000円。

21款町債、1項町債ともに1億8,000万円、4億3,090万円。

歳入合計に4億3,353万8,000円を追加し、90億1,591万9,000円としたいものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出になります。

4款衛生費、253万8,000円、5億9,607万4,000円。1項保健衛生費、253万8,000円、1億8,158万円。

6款商工費、1項商工費、ともに300万円、15億6,298万3,000円。

8款消防費、1項消防費、ともに3億800万円、7億7,993万5,000円。

9款教育費、6,600万円、7億9,225万1,000円。1項教育総務費、6,600万円、3億7,107万4,000円。

12款諸支出金、2項基金費ともに5,400万円、11億2,442万8,000円。

歳出合計に4億3,353万8,000円を追加し、90億1,591万9,000円としたいものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正になりますが、3件とも期間が令和2年度から令和3年度まででございます。

限度額につきましては、津波避難施設建設に係る周辺家屋等影響調査業務委託料が300万円、津波避難施設建設に係る施工監理業務委託料が400万円、1番下の仁科地区津波避難複合施設建築工事につきましては、6億円の範囲内で、令和2年度予算計上額3億円を超える金額については、令和3年度以降において支払うというものでございます。

今回の債務負担行為補正の理由といたしましては、仁科地区津波避難複合施設整備に係る委託及び工事の期間が1年近く必要であることから、債務負担行為補正をさせていただくのであります。

5ページをお願いいたします。第3表 地方債補正になりますが、限度額の補正額のあるところだけ説明をさせていただきます。

過疎対策事業債ですが、今回補正計上させていただきます仁科地区津波避難複合施設の分

団詰所整備に係る充当分といたしまして、1億8,000万円を増額し、3億2,250万円としたものでございます。

次に6ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入ですが、こちらにつきましては、先ほど説明いたしました第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略をさせていただきます。

次の歳出ですが、こちらも第1表と同様ですが、補正額の財源内訳につきましてはご覧のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。2の歳入です。主なものを説明させていただきます。

14款2項6目1節防災対策費補助金とその下の15款2項1目2節地震対策事業費補助金、それと20款5項2目5節市町村振興協会納入金につきましては、仁科地区津波避難複合施設の防災拠点整備に係る交付金でございます。

1番下の21款1項2目1節過疎対策事業債につきましては、こちらも仁科地区津波避難複合施設の分団詰所整備に係る起債でございます。

9ページをお願いいたします。歳出になります。

4款1項2目予防費につきましては、高齢者と子供のインフルエンザ予防接種に掛かる個人負担の軽減を図り接種者を増やすことによりまして、インフルエンザ流行の抑制し、合わせて新型コロナの同時流行による医療崩壊を防ぐため計上させていただいております。

8款1項4目防災対策費につきましては、仁科地区津波避難複合施設整備に係る委託料と工事請負費となっております。

10ページをお願いします。

12款2項1目24節積立金の財政調整基金、5,400万円につきましては、地方財政法で決算剰余金の2分の1以上を翌々年度までに積み立てる規定があることから、令和元年度の確定剰余金2億239万9,000円の2分の1以上となる1億200万円を積み立てたく、当初予算計上の差額分を増額補正させていただくものでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

1 番、堤豊君。

○1 番(堤 豊君) 9 ページをお願いします。衛生費の関係で、1 番上の予防費委託料で246 万3,000円、予防接種事業委託という形で説明がありました。高齢者またそういう子ども達の そういう予防接種ということでたいへんいいあれだと思うんですけど、具体的には今、補助 金というかそれがインフルエンザは一人3,000円ということで65歳以上、60歳はやっている んですが具体的にそれがどうなるか説明願います。

○議長(山本智之君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(白石洋巳君) 高齢者につきましては、65歳以上でございますけども、今現 在町の助成金が一人あたり1,500円を2,000円に変更する予定です。高校生以下につきましては、今現在で西伊豆町は助成を行っておりませんが、一人1回を限度としまして、1,500円を 助成する予定であります。

○議長(山本智之君) 1 番、堤豊君。

○1 番(堤 豊君) 具体的には今、インフルエンザの予防接種が私ら3,000円でやりますよね、 65歳以上は。それが2,500円になるということでもいいわけですね。

○議長(山本智之君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(白石洋巳君) そのとおりです。

○議長(山本智之君) ほかにございませんか。

10番、山本榮君。

○10番(山本 榮君) それでは同じく9 ページで伺いますが、防災対策費、今回の補正の大 きなウエートを占めているわけですが、ここの建設については冒頭、詰所の移転と、それか ら避難タワーを建設合わせてしたい。避難タワーですね。という話で冒頭進んでいたように 伺っています。これは先日の全協で示された図案を見ますと、3階建か4階建の大きなビル ができる。このようなところまで飛躍していったのはどのようなことで、こういうふう到大 きな工事なったのか伺います。

○議長(山本智之君) 町長。

○町長(星野浄晋君) 当初の一番初めの経過から行きますと、車両でいうところの3台分の 広さで津波避難タワー兼消防団の詰所というものを見込んでおりました。ただそうしたとこ ろ、面積を考える上であそこの場所に逃げる人口を、今までの津波避難タワーの建設の時に

も申しあげましたように、一人頭0.5平米で計算をしなければいけません。当初の計画の時には、この本庁の建物も避難場所として地域防災計画に乗せておりましたので、2か所でその人数が賄える広さを想定しておりましたが、皆さんもご存知のようにこの本庁の建物の耐浪調査をした結果、この本庁は耐浪性がないという判断をいただきましたので、津波が起きて西伊豆町本庁に押し寄せた時には、この建物は避難場所としては適さないという判断をまずしております。

要は、ではその400何人の方を受け入れるものを造らなければいけないので、津波避難タワーとしての機能を大きくしなければいけない。プラス当然面積が大きくなれば、今までは車両3台分を想定しておりましたが、4台分も収納できる場所がありましたので、消防団詰所機能も4台分まで増やしたということになります。

一昨日もそうですけど、台風が来ました。昨年も台風15号、19号が来ております。その時に地震が来ないという絶対の確証がございませんので、どうせ避難をしていただいたとしても、やはり安全な場所に避難をしていただく必要がありますので、畳の部屋のような形の避難場所を合わせて造る必要があるというようなことから、1階は消防車両、2階は消防団の詰所兼平常時には会議室として使用ができるように。3階部分には畳の部屋を用いて、避難、要はその風水害の避難場所として使えるような機能を有し、屋上はいざという時の1次避難所として活用できるように屋上を開放しているという造りになっているものでございます。

○議長（山本智之君） 10番、山本榮君。

○10番（山本 榮君） その住民の安全を考えると、言われるとおりに必要なものかもしれません。またあれば患いなし、備えあれば患いなしで非常にいいことかもしれません。しかし今我が町を振り返りますと、この大型工事、建設工事が軒並み進んでおります。私は何度も申しあげておりますが、やはり必要なものは造るに越したことはないけども、町の財政を考える。規模を考えたら、やはり単年度や2年度で早急に進めるべきかどうか。

今回のこの工事にしても、当初計画があったにしても、当初予算にも乗らず、熟慮した結果、今ここで6億という数字が出てくる。今年度の補正は3億円ですけど、6億を掛けてまで今やらなきゃならないのか。やはり町の財政を長期的に見た場合に、少し危惧があるかもしれないけども、順番をへだてて工事を進めることも、この町政を運営するには大事なことでと私は認識しています。

町長は町長に就任された時に種を蒔きたい、それから苗を育てて実をならしたいという発言をしています。しかし町長になられてこの2年3年で一気に実られている。苗を育てている期間が非常に短いと私は今感じているんですよ。これからも大型事業を計画している。沢田にも宇久須にも避難タワーを計画している。そのような中でやはり、この3つの避難タワーを関連したものも、一気にここでやらなきゃいけないのか。もう少し町民の我慢を強いられるのなら、先を見ながら延ばすことが可能でないのか、そのようなことを常に考えています。

それと、それからこの工事に関して、6億を掛けずに、もっと減らすべきことは減らして縮小した設備にできないか。そのへんのことも考えたのか、その2点を伺います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まずですね、急ぎすぎているのではないかと、後ろに持っていったほうがいいのではないかとということでございます。財政の面から見れば、もしかしたらそうかもしれません。ただいづれ造るということであれば、今年造っても来年造っても、再来年造っても費用は同じでございますので、そのへんに関してはあまり変わらないのかなというふうに思います。

当面の財政シュミレーションもしっかり掛けておりますけども、過去最近で一番町債を返済しているのが、約6億円。こういったものを造り、また学校の統合をして新しいものを造ったとしても、6億円は越さないという試算が出ております。これすべてこの事業が含まれるの金額でございますので、西伊豆町の財政にとっては、ほぼ影響はないというふうに考えております。

それも、町の単独費だけですべてをやろうということではなくて、国・県の有利な補助金をいただいたり、いろんな何とか債、地方債を借りて行うという事で、町の持ち出しは最小限に留めて事業を行っていく予定でございますので、そういったことで財政面にはクリアできるのかなというふうに捉えております。

じゃあ来年事業やったらどうかということもあるわけでございますけども、次に来ます3月11日で東日本大震災は丸10年を迎えます。この間、西伊豆町は東海地震、東南海、南海トラフの関係の地震が来ると言われている中で、防災ステーションなどの事業は行っておりますけども、実際住民が避難できる場所というものを整えてきたかというのを整えてこなかったのが約6年間ございました。

です、なつてすぐに住民から要望のあつた西伊豆中学校の避難階段を造り、ただそうは言つても、こつといった町場の所はないわけでございますので、どうにかそれを解消したいとつこと、タイムラインであつたり、地域防災計画を作り、住民の皆様のご意見を頂いた中で、地震が発生してから約2分間で逃げられる施設を造らなければいけないとつ計画が出来上がつております。

です、それに基づいて、今計画を進めているわけですが、今造らなくて、もしかしたらあの時造つておけば命が助かつたかともつ、「かも」は町としてはなるべく作りたくないわけでございますので、予算の目処がつくんであれば、早急に造つて住民の安心・安全を提供するのが私は公の仕事だと思つてございます。

ですから菅大臣、総理大臣、自助・公助・共助と言いますけども、当然自らやつていただかないとけないもの、みんなで共にやらなければいけないもの、公としてやらなければいけないものは準備するのは、やはり自治体の仕事でございますので、それをないがしろにして、お金と命どちらが大切かと言われたら、私たちは当然住民の命を守るとつこと、足早と言われるかもしれませんが、事業を進めているとつものでございます。

○議長（山本智之君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） それともう1点、先ほどの質問の中に、この施設をもつと簡素化することは考えなかつたかとつ事は考えなかつたかとつ質問に対してちよつと答えてください。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 簡素化できればしたいのは山々でございますが、平成25年にそうつたものが法的に整備をされた中で、やはり6億円を掛けなければ整備ができないのが現状でございます。それとつもの、確かに下に下駄をはかせて、津波が通り抜ければいいじゃないかとつようなことあるのかもしれませんが、あくまでも津波施設、またこついった複合施設を造る時には耐浪性のあるものを造らなければいけないとつふう指針が出ている以上、町としてはそうつたものにもつしっかりと対応する施設を造るのがベストだといつふう思つておりますので、先ほど冒頭でも言いましたように、風水害に避難をしている時に、絶対に地震が起らないとつ確証はないわけでございますから、少しでも「まさか」とつものを減らすためには、この6億円の事業が必要だといつふう町としては考えてお

ります。

○議長（山本智之君） 10番、山本榮君。

○10番（山本 榮君） 町長が言う、その必要な施設ということも理解をします。それがあればいいに越したことはありません。ただ先ほど町長の口からもありましたけど、償還金が6億、今まで上限1番多い時で6億と。これからのシュミレーションしても、やはり6億前後償還しなければいけないというシュミレーションが出ている。これは町で言う一般的に予算の10パーセントを借金払いにしなきゃならない。これは大きな比率だと思うんですよ。これは返せるからいいという判断なのか、で済むなのか。やはりこれから大きな災害が起きた時、若しくはまた投資が必要となった事件が起きた時、そうなる時を考えると、その6億で済まない。また上乘せの起債をまた償還が発生することも考えられます。

今、総理大臣が変わって、デジタル化の話をしてます。この町の施設もすべてをデジタル化にするようなことになると、やはりそこで起債が発生する。そのへんが想定しないものが、これからも発生することを非常に危惧していますよ。ですから償還が6億なら町がやっていける。それだけで済むのか。なるべく起債を順々に減らしながら少し延ばしながら起債をする。そのようなことも必要だと思うので、この施設については縮小するなり、ちょっと時期をずらすなりしてはどうかという考えを持っていますけど、その起債の償還の話と、この先延ばしの話と両方二つお願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 施設の先延ばしの話は、私はしたくはない。というのは、先ほど言いましたように、いつ地震、津波が来るのか誰もわからないわけですよ。あの東日本大震災の時も、たぶんほとんどの方がまさかというふうにおっしゃったと思うんですよ。それを議会がそうだとするんであれば議会が責任取ってくればいいんですが、役場としてはそれはできないわけですよ。ですので、確かに榮さんおっしゃるように、少しでも延ばして償還をもうちょっと平らくすればいいじゃないかというようなことも当然ごもっともだと思いますが、なかなかそれは住民の命を守る観点からすると難しいのかなというふうに考えております。逆に金額が6億で高いので少し減らしてというようなこともわかりますけども、そもそも計算しているベースが面積ベースで計算しなければ、要は対象者がいるのにあふれて入れませんという形は造れないわけですよ。そうすると面積から言うと建物の大きさが決って

しまいますので、これを金額を下げるために小さくするというイコール受け入れるキャパがなくなるといことになりますので、これもなかなか難しいというふうなことで、どうしてもこの金額になってくる。あとは入札の時に業者さんがいかに少額で落としてくれるかによって金額の最終的のベースは変わってくると思いますけども、マックスとしては町はこのぐらい用意しなければ建物は建たないんだらうというふうに考えております。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 一つ、財源の問題で改めてお聞きしますけども、この9月29日の全員協議会の中では話されていたと思うんですけども、今度補正予算の中で過疎債の町債のそういう記述があるんですけど、これについては今どの程度進んで、この金額が過疎債で充当されるという確信があるのかどうか。その点を一つお聞きします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 過疎債は、事業が決ってこないことには、エントリーはできません。当然過疎債事業については、そういった本と言うか、過疎自立計画というものに載っていれば、エントリーできるわけですけど、設計が出てこない時には、いくら必要かというのはわからないので、申請はできません。当然この予算が通った時に本所のほうに正式なものを出して行って過疎債が使えるか使えないか、また該当するかしらないかというようなことになろうかと思っておりますけども、それは国の決定を待たないとなんともいたしかたないので、私たちはこの過疎地として付けていただけるものと思っておりますけども、国の予算の中で西伊豆町さん、満額は無理ですね、というようなお話もあるかもしれませんので、絶対100パーセントこの金額が丸々来るといことは答弁としては申し上げることはできません。

ただ、それなりの努力はし続けるつもりでございます。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 7ページの町債の中の区分の中に、過疎対策事業債ともう明記されているわけですよね、それで金額も1億8,000万ですか。そういうふうに書かれているということは、今町長も言われるように、やってみなきゃわからないというのでは困るわけですよ。これらをちゃんとそういった財源手当てでするんだということを表示されているわけですから、もう少し説明をしていただきたいと思います。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 過疎債につきましては、まず予算計上が大前提でございます。予算計上されたのちに県のほうと協議をして、先ほど町長が申し上げたとおり、なるべく多く付けていただきたいということですが、お願いをするわけですけど、実際のところは国のほうの財源等もありますので、確約はできないんですけども、まずは予算を取らせていただいで協議に入らせていただきたいというものでございます。

○議長（山本智之君） よろしいですか。増山議員。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） もう一つ、9ページの認定こども園の用地の問題についてお伺いしますけども、これはなぜこの場所というのは、私たちは全協では示されているわけですが、なぜ先川に決めたのかという点が、今いち明確じゃないような気がするんですよ。その点について説明をお願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今、これにつきましても、議場に何度もお越しになっている方はご存知かと思いますが、当初、小中と同じ敷地内に幼も造りたいということで計画を進めてきたわけでございますけど、いかんせん計画を進めていきますと、盛土の部分にお金が掛かりすぎるとことが判明をいたしまして、どうしても、さすがに先ほどから榮さんも費用が掛かりすぎるから後ろにやったほうがいいんじゃないかというのもありましたけど、この事業に関しては、後ろに持っていくということになりますと、直接子どもの命に係わりますので、後ろには持っていきません。ですから、費用対効果で費用が軽まって効果は同じというわけにはいきませんが、多少軽まってでも場所を移すことによって同等程度の効果は得られるということから、津波浸水区域外から外れた先川地区にということで、提案をさせていただいているものでございます。ですので、この地区であれば盛土造成をしなくても、津波の浸水は免れますので、地震・津波からは子供の命が守られるというふうに町としては判断しております。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） その先川に決定したその経過並びにその検討委員会等で、どういう意見があつて、どういう合意を得てここに上がってきたのかというのを、ぜひお願いしたいで

す。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは今年の3月ぐらいの全協でたぶんお話をさせていただいたかと思えますけども、当初約60億円ぐらいが掛かるというようなことから、委員会の中でもちょっと費用が掛かりすぎるのではないかというようなことが出てまいりました。ただ、費用を軽めるためにじゃあ何をしようかということ考えた時に、やはりこの盛土部分が多量にも掛かりすぎる。当初盛土を造るだけでも3億円。しかもこの土圧に耐えられるようなものを県の指針に沿ってやるとトータルで6億5,000万も掛かるというような数字が出てきましたんで、ぜひこれをなくしたい。で、経費を軽めたいというふうには当局としては考えたわけでございます。

当初、先川より、もうちょっと遠い所で検討しながら、実際場所が用地が確定できないのに、そんな提案はできないので、試みたわけでございますけども、なかなかそこはちょっと距離が遠いというようなこともあって、津波浸水区域から外れた適地はないかということで探し、それをもって文教施設の整備委員会に掛けさせていただいたところ、ここであればよろしいのではなかろうかというようなことのでございましたので、町のほうとしても議会全協で説明をさせて頂いて今回この予算計上させていただいたものでございます。もし補足が教育委員会のほうからありましたら、答弁をしていただければと思います。

○議長（山本智之君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 文教施設整備委員会ですけども、今年コロナの関係でなかなかできなくて、7月7日になって、初めて開催することができました。その中で先ほど町長が言われたような案件が問題があるということ、それともう一つは造成計画を進めていく中で、当初は小学校の解体工事をする時にグラウンドも使えるだろう、一部は半分は使えるだろうというそういう考えていたようなんですけども、実際に計画を進めていく中で、解体時、令和6年度に小学校の解体工事等する中で小学校のグラウンドはほぼ全面的に使えなくなるだろうと。そうしますと令和6年度には開校した時にグラウンドを使える所がないということになるかと思えます。他の場所に行って運動会だとかやることになるかと思えますけども、そういうことも含めまして、提案、話し合ってくださいました。その中で、最初は海名野ほうというのがありましたけども、いろいろ探す中で他にも適地はないかということ、海名野ですと

ちょっと川を渡らなきゃならないとかということもありましたので、そのようなご意見いただいた中で、適地はという事でいろいろ検討させていただいて、先川の所、ここですと、学校からも数100メートルの距離ということで移動ができます。

そうして幼稚園が移動することによって、令和6年度にグラウンドの所が幼稚園造るはずの所が空いていますので、そこを予備グラウンドとして使える。それ以降も学校運営していく中で、中学生、小学生混在しているわけですが、メイングラウンドと予備グラウンドというのがあれば、小学生と中学生が一緒にこう活動する時なのに、やはり種目等違いました時に、やはり小さな小学生が中学生に遠慮しながらやるとかとかということもなく、それぞれせいせいとできるのではないかなという利便性があります。

そのほかプールの問題とか、そのあと使うか、造るかどうかですね。そういう時にやはり用地の方が確保あればこういろんな使い方ができるのではないかと。そういう統合以降の使い方ですね。そのへん、そういう工夫がたくさんできるということで、幼稚園のほうを浸水区域外の所の、先川の所に移してはどうかということになっております。

○議長（山本智之君） よろしいですか。ほかに、ございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） その検討委員会での議論というのは、どういう中身だったのかというのを、議事録ぜひ公開してほしいんですけどね。その点はどうか、7月7日に開かれて、その議事録というのは、ホームページで見れるようになってますか。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 7月7日に、第1回文教施設整備委員会を行いました。その中で意見が出たのを、実際に対象になる保護者の方々にもう一度詳しい話を伺ったほうがいいのではないかという話が出ましたので、そこで7月20日、21日に二日間に掛けて、保護者の小学校5年生以下の保護者に対して、説明会を開催しております。

その保護者説明会を受けて、その場でいろいろとメリット、デメリットをいろいろと説明した後に、参加してくれた方々にアンケート調査を行いました。そのアンケート調査の中で、原案と、海名野案、先川案と三つの案をアンケートで質問しまして、そのアンケートの結果では先川案となったという状況になります。

その保護者説明会を受けて、8月4日に第2回の文教施設整備委員会を開催しております。

その中で改めて保護者説明会での結果を報告させていただいて、文教施設整備委員会の委員様にそれぞれの意見を伺いました。その中でやはり先ほども出ておりましたが、事業費の高額であるということ、またはそのような意見もありまして、その中で最終的には先川案で概ね委員会ではいいのではないかと了解をいただいたところであります。その委員会または保護説明会を受けて町長と協議しまして、このような先川案でいこうということで、方向性を決めさせていただいている経緯になっております。

以上です。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 9ページ、一番下の公有財産購入費16節、6,600万円計上されております。

これは、6,600万円と金額が大きいわけですから、当然不動産鑑定評価を受けたんですよね。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） こちら不動産鑑定は受けておりません。

○議長（山本智之君） 1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 一定金額の価値のあるものを購入する時は、その物件がそれに対応した金額かどうかというのは、やはり町は調査すべきだと思います。不動産鑑定といっても、そんなに多額な金額はお金は掛からないはずです。もう一度返答をお願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 詳細につきましては教育委員会のほうから答弁をさせていただきますけれども、この金額をはじいた経緯というのは、過去何年かの国土交通省の出しております、こういった田畑の売買金額を基に算出させていただいておりますので、そのものを使えば不動産鑑定をする必要はなく、金額ははじけるなというふうに思っております。

また、消防署、今ありますね、西伊豆の所、あそこを買った時の金額は高いということを出ておりましたけれども、その金額より安い金額で設定させていただき、今後地権者の方と協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、全く場当たりの、場違いな金額をここに計上しているというものではございません。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 先ほど、町長からも説明ありましたが、資料の方は、

国土交通省が不動産取引価格情報というものを公表しております。そちらで、仁科地区で取引された農地の金額が公表されておりましたので、そちらを参考にし、この範囲以内で今後予算を承認いただければ、地権者のほうと交渉していきたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

9番、堤和夫君。

◎動議提出

○9番（堤和夫君） 議案第52号令和2年度 西伊豆町一般会計補正予算（第7号）に対する動議を提出したいと思います。

○議長（山本智之君） 堤和夫君から令和2年年度一般会計補正予算（第7号の）修正動議が出されました。この動議は、所定の賛成者がいますので、動議は成立しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時25分

◎議案第52号の修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

本案に対しては、9番堤和夫君ほか1名から、お手元に配布した修正動議が提出が提出されています。

したがって、これを本案と併せて議題として、提出者から主旨説明を求めます。

9番、堤和夫君。

[9 番 堤和夫君登壇]

○9 番（堤 和夫君） 西伊豆町議会議員 山本智之様

発議者 西伊豆町議会議員 堤 和夫

西伊豆町議会議員 西島 茂樹

案第52号「令和2年度 西伊豆町一般会計補正予算（第7号）」に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えてを提出します。

（修正内容）

当局提案の補正予算の歳出、8款1項4目防災対策費で計上されている「3億800万円」を「0円」に、9款1項5目文教施設整備費で計上されている「6,600万円」を「0円」に減額するものである。

（修正理由）

防災対策費の委託料800万円、工事請負費の3億円、合計3億800万円を全額減額するものです。この工事は仁科地区津波避難複合施設として消防団詰所を新築するものですが、津波避難施設に3億円、合計6億円もの資金が使用され、かかりすぎではないかという意見があがっています。確かに過疎債を利用し、町の持ち出しは少ないとの説明がありましたが、過疎債が全額認められる保証はどこにもありません。これからは、コロナを考えると税収も少なくなると思います。税金は最小で最大の効果がでるよう使用していただきたく、減額修正するものです。

また、文教施設整備費の認定こども園用地購入費6,600万円は再度熟考する意味を込めて、全額減額するものです。文教施設整備事業の原案には、統合小中学校の敷地内に隣接していたものが、何故、中区の先川地区へ移転するのか伊豆新聞に報道されてから、一般町民からも、何故、先川に移転するのかという声が寄せられています。拙速な考えはやめて、もう一度原案に立ち返り、少子化・コロナ対策などの諸条件を勘案していただきたく減額修正するものです。

よって、別紙のとおり修正案を提出する。

議案第52号「令和2年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）」に対する修正案

議案第52号「令和2年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）」の一部を次のように修正

する。

第1条第1項中「4億3,353万8,000円」を「5,953万8,000円」に、「90億1,591万9,000円」を「86億4,191万9,000円」に改める。

第2条および第3条を削る。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

14款国庫支出金、補正額0、計16億9,813万1,000円。第2項国庫補助金、0、15億2,525万円。

15款県支出金、0、3億9,836万円。2項県補助金、0、2億4,427万2,000円。

18款繰入金、マイナスの4,686万1,000円、15億5,069万6,000円。第1項繰入金、マイナスの4,686万1,000円、15億5,069万6,000円。

20款諸収入、0、1億8,566万5,000円。5項雑入、0、1億5,614万2,000円。

21款町債、0、2億5,090万円。1項繰入金、0、2億5,090万。

歳入合計5,953万8,000円、86億4,191万9,000円。

歳出、8款消防費、0、計4億7,193万5,000円。1項消防費、4億7,193万5,000円。

9款教育費、0、7億2,625万1,000円。1項教育総務費、0、3億507万4,000円。

歳出合計5,953万8,000円、86億4,191万9,000円。

第2表繰越明許費および第3表地方債補正を削る。

○議長（山本智之君） 以上で主旨表明が終了しました。

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 2点お伺いします。1点目は、複合施設じゃなくて消防団の詰所の件ですけれども、事業費が掛かりすぎるとのことですけれども、複合施設としての建設に反対するものなのか。あるいは消防団詰所と津波避難施設の建設を切り離して、それぞれ単体で建設するのか。あるいは両方若しくはどちらかの施設は不要と考えているのか。その点をお聞かせください。

2点目は、文教施設整備事業の原案というふうに述べられておりますけれども、これは同一敷地内に園と一貫校を建設する案と、そういうふうに理解してよろしいのか。この2点をお

伺います。

○議長（山本智之君） 堤議員。手を挙げてください。

9番、堤和夫君。登壇してください。

〔9番 堤和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） 消防団の件に関しましては、あそこに全部集めて、1階に消防自動車をあれして、津波が来た時にもうそこが津波でもういっぱい、浸水するわけですね。ですので消防団の意見としては、いつ来るかわからない地震に対してやるよりは、その年に2、3回火災の出動があるから、そういう近くに造ってほしいというそういうあれですので、意向ですので、それならば現在ある所に新しい消防団施設を造ってやったほうがいいんじゃないかと、まあこのように考えて、これも一案じゃないのかなと思っております。

それから、原案、認定こども園はそうです。一番最初の案で、やっぱり同じ所にあったほうが父兄としては何かあった時に両方、小学校、幼稚園、両方の子どもを迎えに行くのに、そこにあったほうが良いというような意見が寄せられていますので、文教施設委員会の方々が何年も掛けてこういうふうの結果を出していただいたのを、今更ここで私も覆すのは非常に心が苦しいわけですが、さきほど増山議員が資料をもらってないと言ってましたけど、資料は議員さんたちには全部この原案と離す案、それは文教施設の経過報告として行っているはずですよ。

こんなことで 答えでよろしいでしょうか。

○議長（山本智之君） 堤議員。登壇したままでいいです。

5番 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 2番目の原案というところはわかりました。最初のほうの、消防団詰所は現在の所に建て替える。それから、そうなりますとね、この津波避難場所として今津波避難タワーを各地に建てているわけですが、津波避難場所プラス津波避難所という、この例えばものについての考え方はいかがですか。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それもいろいろな考え方があると思いますが、みんな各地域ではですね、避難タワーを造っているわけですよ。なぜか仁科だけ、その複合施設かなという疑問もありますし、安く造るんだったらやっぱり分けたほうが安くなるんじゃないかなという考え

のもと修正案を提出させていただきました。

○議長（山本智之君） ほかに、質問ございますか。

10番、山本榮君。

○10番（山本 榮君） それでは、用地購入の件の原案ということで、もう一度確認させてもらいます。今発言者は、発議者は、原案に戻るということは、いったい同じ屋敷に小、中、子ども園を一つの場所にすべきということは、その議員の言われている原案というのは、以前配布された資料の50億掛かるか、60億掛かるか。先ほど町長言われた幼稚園を移すことによって、子ども園を移すことによって5億何億の減額ができるという、そのような話もされましたけども、それを元に戻し、高額になってもここでいう原案のとおり61億、2億掛けてもそこに設置すべきというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それならば私どもが修正案を出した意味がありません。これはやはり盛土にお金が掛かるとか、先ほど町長が言ってましたけども、そういうことだと、そういうのは除いたり、いろいろな経費を削ったり、例えば先川じゃなくして、栗原のあたりに、その近くにせめてでもですね、栗原の近くに持ってくるとか、いろいろな考え方があると思いますので、その61億7,000万円とか、56億にあまり囚われないほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 10番、山本榮君。

○10番（山本 榮君） 囚われないほうがいいと言われますけども、この案でいきますと、今の現仁科小、西伊豆中の位置にまとめて建設することが原案というふうに記載していますので、その原案に戻るということは、今まで町が提案されている案に戻せというふうに私は捉えています。でなくて、この原案はもっと先まで戻って統合建設の原点まで戻って考え直せと言われていたのか、それともここに先川に行くんでなくて、前の現仁科、西伊豆中学のあの敷地に戻せというふうに、これは捉えられるんですけど、違うんですか。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） だからできればですね、そこに戻したほうがいいと思います。それで、統合中学は新しく造るんじゃなくして、皆さんの声を聞くと、今ある校舎でいいじゃないかと。なぜそんなお金を使って校舎を造るんだという町民の声が大きいですよ。それは最初の61億7,000万であれば、立派なあれができるかもしれませんけども、そのへんは私も一般質問でずっと言ってきていますけど、何か小学校にしろ中学校にしろ、案がないか。中学生

になれば裏山なんか2分あれば行けますよね。そのために修理しましたよね、避難路を。だから避難路だって、ただあちこちに避難タワーを造るのが、それが僕は得策だとは思っていません。避難場所があれば、それが一番。

○議長（山本智之君） 堤議員、文教の方で教えてください。

○9番（堤 和夫君） だから、そういうふうに思っています。

○議長（山本智之君） 10番、山本榮君。

○10番（山本 榮君） その修正動議と文教施設の一体化の話と別になるのか、一緒になるのかちょっと微妙なところですけどね。堤議員の言われているその原案というのは、今の西伊豆中学の所に子ども園を持ってきて、あそこに一体型を造りなさいというふうにこれはなっているんですよ。私の考えは今議員が言われたのはありますが、やはりもう少し経費が掛からない方法、どのようにしたら掛からないでできるのか。しかし、その議論はこれではできないんですよ。これですと、もう提案されている案にきなさいというふうに、これは捉えられます。ですから、このままだとちょっと舌足らずみたいな気がするんですよ。それで今、議員の考えかたを確認させていただいています。

ですから、今言われているとおりの今ある校舎を使いなさいとか、そういう発言を今されていますけども、ここは用地購入の削減ですから、そこまでうたえなかったのかどうかかわりませんが、やはり私は先ほどから言っている少しでも財源を楽にしたい。それはもうこの公共施設、文教施設ばかりでなく、すべての工事において私は言っているわけですけど、ですからそういうことも、1項載せていただいたら、もう少しわかりやすかったんじゃないかなと思うので、改めて今考え方を聞いているんですよ。

ということは、今の仁科の小中のあそこに一体型を造りなさいが原案にはないよと言っているんですか。捉えていいんですか。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君

○9番（堤 和夫君） それがベストだと思いますけど、それだけじゃないよと。だから、よく読んでくださいよ、修正案。いったん立ち止まって、実行するために先ほど榮さんが町長に言ったように短期間でポンポンポンンやると。そうではなくして一旦立ち止まって原案にもし、今、PTAのあれは原案のほうがいいよというアンケートも回しているそうです。だから、そういうことでね、立ち止まって、できるだけコロナとかそういうものを考えて、それから西伊豆町の財政を考えて、さっき榮さんが町長に言ったことです。

○議長（山本智之君） ほかに、質問ございますか。

11番、増山勇君

○11番（増山 勇君） 堤議員にもう一度確認しますけども、その全協の中で検討委員会の資料は、それは出ていると言われていましたけども、私は出ていないと思うんで、それが一つともう一つ。今榮議員が言われたように、もう一度原点に立ち直るという意味が、再度聞きますけども、統合そのものに駄目だということのかね、今まで進んできたものはやむを得ないけども、先川に行くことが駄目なのか、そのへんを明確にさせていただきたいんですけど。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君

○9番（堤 和夫君） 資料私の机の上にあります。それから、増山さん人の話をよく聞いてくださいよ。委員長は、長年やってきて私もここらで委員長に文教施設の委員長に申し訳ない、今までいろいろなあれでこうまとめてきてくれたのを、今更ここであれするのは申し訳ないとさっき言ったでしょう。

○議長（山本智之君） 増山議員、何かありますか。

11番。増山勇君。

○11番（増山 勇君） その問題は直接この修正案と関係ないと思うんですよ。というのはこの原点に立ち返るといのは、先ほどの議論聞いていると、仁科小学校、今の現小学校、中学校跡地にすべて造れということに原点に戻れと。だとすると、当局が言った費用がもっと掛かるということにね、それでいいのかということ。その中で全協の中で、議員の中からそんなにお金を掛けるんだったら、もう一度考え直したらどうかということで、今度の先川案が出てきたと私は理解してるんだけど、そうじゃないんでしょうか。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君

○9番（堤 和夫君） いや、それはそれでわかりますよ。それはそれでわかりますけども、なんで先川なんだと。それで、今までその新しく造らなければだめだ。生徒がどんどん減っているのに、何故ね、新しいその新校舎を造る必要があるのか。私はそう思いますよ。

○議長（山本智之君） はい11番。増山勇君。

○11番（増山 勇君） だとしたら、この文章ね、もう一度原点に立ち、その原点がどこかちよっとわからないもんで提案者に質問、質疑をしているんです。今、堤議員が言われるようだったらね、これ原点というよりも、統合そのものを考え直せということだったら、わかるんですけどね。そのへんが要するに、これまでいろいろ議論されて着々と統合に向けて事業は執行されているわけですよ。そういう点はどういうふうに捉えるたらいいんでしょうか。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君

○9番（堤 和夫君） だから先ほどから言っているじゃないですか。委員長がずっとやってきて、それに対しては頭が下がりますと。原案というのは、原案というのはどういうあれですか。だから認定こども園が一番先にあるわけでしょう。それをもう一度、その原案に立ち返って、いろいろ工事費でも削れるところは削って、やったら使える校舎は使ってやったらいかがですかと言っているわけです。それがわからないですか。

○議長（山本智之君） ほかに、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 堤和夫議員、席に戻ってください。

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に賛成者の発言を許します。

原案です。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 原案に賛成ということは、修正案に反対ということです。

○議長（山本智之君） そうです。

○5番（高橋敬治君） 私は修正案に反対の立場で討論させていただきます。老朽化の著しい消防団第4分団詰所の建て替えは、

○議長（山本智之君） 高橋議員、原案に賛成ということですね。

○5番（高橋敬治君） ああそうか。

○議長（山本智之君） 修正案に反対ということではございませんので。

○5番（高橋敬治君） 失礼しました。

○議長（山本智之君） 原案に賛成者の発言を許しますので、まず原案に賛成のという趣旨の発言をしてください。

高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） それでは、私は原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。老朽化の著しい消防団第4分団詰所の建て替えは、数年前からの分団の要望であります。前町長の時に津波浸水区域外への移転を前提として、現在の西伊豆消防署付近を提案いたしました。分団からは分団活動における利便性を考慮し、既存の詰所付近に建設してほしいとの要望があり、旧西伊豆消防署が移転後にその跡地に建設することで進められてきたと承知し

ております。

火災、水害等の災害対応だけでなく、平常時においても、有事に備えての訓練など、地域の安全・安心・安定に大きく貢献している消防団の要望にはできる限り早期に応えるべきであると考えます。また、現在町は各地域において津波到達時間までに高台避難が困難な住民のための津波避難場所として津波避難タワーの建設を進めております。

今回の複合建設、複合施設建設予定地域においては、拠点となるべき本庁舎に耐浪性が無いという調査結果が出たことで、津波避難場所としての機能だけでなく、数十年に一度と言われる災害が毎年のように頻発している現状を鑑み、風水害を含めた避難所を併せ持つ施設の建設が急務であると認識しております。

津波浸水域内に建てる建物でありますから、耐震に加え、耐浪性も求められるため、従来の消防団詰所に比べて費用、建設費用がかさむのはいたしかたありませんが、地域の防災活動のための拠点である消防団詰所や、地震・津波・風水害などの緊急事態に備えた避難所、避難場所、防災倉庫を併せ持つ複合施設は、たとえコロナによる今後の不透明な財政状況を考慮、勘案したとしても地域の方々の安心・安全のために速やかに建設すべきと考えます。

もう一方の修正である文教施設事業については、現場を預かる教育関係者の方々の中には、同一敷地内で幼児から小中連携して西伊豆町の子どもをしっかりと育てたいとの長年の希望の実現を望む声も少なくありません。従って、認定こども園を先川に移転する案については、もう一度原案に戻って実行することについて一定の理解はいたしますが、文教施設等整備委員会の経過報告では、保護者説明会でのアンケートにより、先川地区への建設は理解をいただいているとのことあります。

以上の理由から、私は議案第52号に賛成いたします。

○議長（山本智之君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

原案及び修正案に対する反対者です。

よろしいですか。

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 私は議案第52号に賛成討論を行います。住民の安全・安心は町施策行政の重要な課題であると考えております。今回提案されております防災拠点消防団詰所整備工事は、避難タワーの建設のみならず消防団の分団詰所、避難所等の施設建設となっており、その複合施設を造ることは住民の安心・安全のためには急務と考えております。

また、認定こども園用地購入費ですが、これは文教施設等整備委員会や、PTA保護者説明会など、長い時間を掛けて先川案が出てきたものでございます。また、中学校の統合は来年4月に迫っておりまして、この修正案が通ることでは学校の子ども達に不安を与えることになると思います。

認定こども園の建設は当初計画の令和6年開園より早い時期の建設になるのではないかと考え、園児たちの安全・安心のために早急な予算執行を望んで議案第52号に賛成するものです。

○議長（山本智之君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 私は議案第52号 令和2年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議の賛成の立場で討議します。

防災対策費として3億800万円が計上されました。旧消防署跡地に津波避難タワー第4分団詰所、避難所、防災倉庫を兼ねる津波避難複合施設として総額約6億円を掛けて建設をしたいと全員協議会で説明がされました。本件はその関連として3億800万円の防災対策費です。当町においては、今後、文教施設、津波避難施設、斎場建設、道路建設など計画される事業は大変多いです。財政状況を勘案すると自主税源で町の税収入は年々減少、ふるさと納税が減少していく可能性もあります。

生産人口の減少も見込まれ、かつ、医療や介護、福祉など扶助費、生活に困っている人、子育て世帯、障害者などの生活支援の増加が考えられます。先が見えない新型コロナ禍の中で、経済環境も厳しく、守りの姿勢も必要と思います。

以上より、防災対策費の修正動議に賛成します。

次に、文教施設整備費の認定こども園用地購入費6,600万円が計上されました。本統合こども園用地を購入し、先川地区に子ども園の建設を計画しているとのこと。当初計画地より、施設が離れているため、園児の送迎や緊急時の迎えなどの際、移動が発生しデメリットが非常に多いとの声が上がっています。少子高齢化、人口減少が進んでいます。園児生徒数が急激に減少している中、再検討する必要があると考えます。隣接の松崎町と連絡会を実施するなどし、歳出の軽減を図ることも大切であると考えます。財政健全化が西伊豆町の大きな課題になっていくことは明確です。以上より、文教施設の修正動議に賛成いたします。

以上です

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議長（山本智之君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 議案第52号 令和2年度西伊豆町一般会計補正予算に対する修正案に対して賛成の立場で討議します。

文教施設整備費については、全員協議会等でも経過説明を受け質問をしてきたところですが、文部科学省の公立小学校、中学校の適正規範、適正配置等に関する手引きにも、留意すべき点として学校統合の適否に関する合意形成の中で、直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってきますということや、また、統合を行う場合の検討の工夫として、保護者や地域住民のニーズや意見を聴取するためにアンケートや公聴会、パブリックコメント等を行う先進地事例が相当数あるということが上げられています。

文教施設整備案の経過説明では、事前に内容説明などなく、その場で当局案を説明後、十分に理解する間もなくアンケートを取るというやり方や、パブリックコメント等は実施しないことにおいては、住民のニーズや意見の聴取、理解や協力を得て事業を進めていくことにはならないと考えます。

防災対策費については、役場に隣接する旧消防署跡地に津波避難タワー、避難所、消防団第4分団所、防災倉庫を兼ねる仁科地区津波避難複合施設を総額約6億円掛けて建設する予定であると全員協議会で説明があり、今回それに関連する予算が計上されました。西伊豆町において今後予定される大規模事業としては、文教施設整備、斎場建設、津波避難施設整備、道路、橋梁長寿命化事業などがあり、またこの6年間の間でもその総事業費は、第1常任委員会の所管事務報告などから、今回の津波避難複合施設を合わせ想定すると約90億を超える額にも達します。

今回の津波避難複合施設は、他の施設に比べ高額で浸水区域内の建設になり、先ほどの質疑の中でも指摘もありましたが、見直しをして費用軽減の検討も必要と考えます。過疎債の活用や、地方債残高、償還金シュミレーションは万全であると聞きますが、急速に進む人口減少による生産人口の減少に伴い税収入は減少する一方であり、また昨今のコロナ禍による未曾有の落ち込みも危惧されます。

高齢化による社会保障費の増加が見込まれる中で、財政に及ぼす影響は想定外を含め準備をしておくべきで、そのため大規模事業が目白押しに計画される中で総事業費を極力抑え、

財政調整基金などは蓄えておかなければならないと考えます。

また、ふるさと納税寄附金をまだ多くいただいてなかった頃の平成25年度の決算額は歳出総額54億613万円、町税は10億4,252万円でありました。単純な比較はできないかもしれませんが、いかに多額のふるさと納税をいただいているとはいえ、現在の計画全体は負担が大きく、今後のある程度の期間、大きな事業はできないということもあり得ると考えます。

耐浪調査の結果、耐浪なしと判断された本庁舎も検討したくてもできないことになりかねません。そのようなことは避けるべきであります。

以上のような観点で私は修正案に賛成します。

○議長（山本智之君） 先ほど、原案に賛成者の発言がありませんでした。

次に、修正案に賛成者の発言はありますか。

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第52号 令和2年度一般会計補正予算（第7号）について、採決します。

まず、本案に対する9番堤和夫君ほか1名から提出された修正案を採決します。

この修正案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手多数です。

よって、修正案については、可決されました。

○議長（山本智之君） 次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についてを採決します。

修正部分を除く部分を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手多数です。

よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（山本智之君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第4回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 2 時 1 1 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員